

小笠原村東京連絡事務所に来所前に準備とご持参をお願いするもの一覧

**住民票の写し**（手数料：300円／通）

- ①**本人確認書類** ※下記ご確認ください
- ②住民票の写しの提出先に「本籍」や「続柄」の記載が必要か不要かお尋ねのうえ、来所願います。

**戸籍全部事項証明書**（戸籍謄本）、**戸籍個人事項証明書**（戸籍抄本）（手数料：450円／通）

- ①**本人確認書類** ※下記ご確認ください
- ②本籍地、筆頭者名をご確認のうえ来所願います。  
【本籍地が小笠原村以外の場合は各本籍地に請求願います】

**印鑑証明書**（手数料：300円／通）

- ①**印鑑登録カード**（提示がない場合はご本人が来所したとしても交付できません）
- ②必要な方の氏名、住所、性別、生年月日を正しくご記入いただく必要がありますので、事前にお調べのうえ来所願います。
- ③ご本人以外、代理人の方からの請求の場合は印鑑が必要です。窓口にお越しの方の印鑑を持参ください。

**居住証明書**（手数料：300円／通）

（村民、または本土在住の学生が島の親元に一時帰省する場合）

- ①在学証明書（原本）、または学生証（コピーを取らせていただきます）
- ②小笠原村の村民であることを確認出来る書類の準備をお願いすることがあります。

手数料は釣銭が要らぬよう小銭のご用意をお願いします。

高額紙幣でお支払いの場合、釣銭のご用意にお時間をいただく場合があります。

**【重要なお知らせ】 ※本人確認書類**

小笠原村東京連絡事務所では第三者などからの不正な請求を防止するため、関係法令に基づいて本人確認を行い、証明書をお渡しします。ご来所の際は必ず次の証明書をご用意ください。

【1点でよい証明書】（例：運転免許証、小型船舶免許、写真付住基カードなど）

運転免許証など公的機関発行の顔写真付で住所の表示がある証明書

【2点以上必要な証明書】（例：健康保険証、年金手帳、介護保険被保険者証など）

健康保険証など顔写真が付いていない公的機関発行の証明書

（写真付居住証明書は本人確認書類としては使用できません）

不明な場合は連絡事務所へお出かけの前に村民課住民係

（04998-2-3113）までお電話にて確認をお願いします。